

定義

「プレーヤーの服装 **Players clothing**」とは、プレーヤーが身につけるものすべてをいう。

プレーヤーは、ジャージ、パンツ、肌着類、ソックス、靴を着用する。

服装および靴のスタッドに関する詳しい規定については、IRB競技に関する規定第12条抜粋（P154）を参照のこと。

4.1 追加着用を認めるもの

- (a) 弾力があるか、または圧縮可能な材質で作られた補助具。但し、洗濯が可能なものに限る。
- (b) IRB競技に関する規定第12条に適合する脛あて。
- (c) 金属以外の材質で作られた足首のサポーター。ただし、ソックスの中に着用されており、脛の3分の1の部分を超えてはならない。
- (d) IRB競技に関する規定第12条に基づく指先を切った手袋。
- (e) IRB競技に関する規定第12条に適合するIRBマークが付いた肩当て。
- (f) マウスガード、歯を保護するもの。
- (g) IRB競技に関する規定第12条に適合するIRBマークが付いたヘッドギア。
- (h) 傷を覆うための包帯・着用物。
- (i) 傷を守る、もしくは防ぐための、薄いテープまたはそれに類するもの。

第4条 プレーヤーの服装



4.2 女性用に特に追加着用を認めるもの

上記項目に加えて、IRB競技に関する規定第12条に適合する、IRBマークが付いた胸当て。

4.3 スタッド

- (a) スタッドは、IRB競技に関する規定第12条に適合するものであること。
- (b) 一体成型ゴム底については、鋭い形状の部分や隆起している部分がないものであること。

4.4 着用を禁止するもの

- (a) 血液のついたもの。
- (b) 鋭い形状のもの、表面がざらざらしたもの。
- (c) 本条で認められるもの以外の、バックル・クリップ・リング・ちょうつがい・ジッパー・ねじ・ボルト・硬い材質のもの・突起物を含むもの。
- (d) 指輪・イヤリングなどの宝飾品。
- (e) 指先まで覆う手袋。
- (f) パッドが縫い込まれたパンツ。
- (g) IRB競技に関する規定第12条に適合しないもの。
- (h) 規則で認められているものであっても、プレーヤーを負傷させる恐れがあるとレフリーが認めたもの。

第4条 プレーヤーの服装



- (i) つま先にスタッドが1本しか取り付けられていない靴。
- (j) いずれのプレーヤーも身体または衣類に通信機器を装着してはならない。
- (k) IRB競技に関する規定第12条に適合しないいかなる付加的なものも身につけてはならない。

4.5 プレーヤーの服装の点検

- (a) 試合主催者の指名を受けたレフリーとタッチジャッジは、本条に照らしてプレーヤーの服装とスタッドを点検しなければならない。
- (b) レフリーは、試合前でも試合中でも、プレーヤーの服装の一部が危険あるいは違反であると決定する権限をもつ。もし、服装の一部が危険あるいは違反であると判断した場合には、レフリーはそれを外すことをプレーヤーに命じなければならない。プレーヤーはそれを外すまでは、試合に参加してはならない。
- (c) 試合前の服装点検で、レフリーまたはタッチジャッジが、本条に禁止されているものを着用しているプレーヤーにそのことを告げ、後に、そのプレーヤーが競技区域でまだそれを着用しているのが判明した場合には、不行跡で退場を科される。

罰：プレー再開の地点でペナルティキック。

4.6 その他の衣類の着用

レフリーは、プレーヤーが着用物を取り替えるために競技区域を離れることを認めてはならない。ただし、着用物に血液が付着した場合を除く。